

平成23年第6回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日

平成23年11月4日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 太田 健一	2 番 野並 享子
3 番 小菅 六雄	4 番 高橋 繁夫
5 番 内田 聡史	6 番 奥村 治男
7 番 矢野 隆行	8 番 梶山 幾世
9 番 井狩 辰也	10 番 市木 一郎
11 番 坂口 哲哉	12 番 田中 良隆
13 番 中島 一雄	14 番 丸山 敬二
15 番 西本 俊吉	16 番 三和 郁子
17 番 鈴木 市朗	18 番 田中 孝嗣
19 番 立入三千男	20 番 河野 司

不応招議員

なし

出席 議員

1 番 太田 健一	2 番 野並 享子
3 番 小菅 六雄	4 番 高橋 繁夫
5 番 内田 聡史	6 番 奥村 治男
7 番 矢野 隆行	8 番 梶山 幾世
9 番 井狩 辰也	10 番 市木 一郎
11 番 坂口 哲哉	12 番 田中 良隆
14 番 丸山 敬二	15 番 西本 俊吉
16 番 三和 郁子	17 番 鈴木 市朗
18 番 田中 孝嗣	19 番 立入三千男
20 番 河野 司	

欠席 議員

13 番 中島 一雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山仲 善彰	教 育 長	南出 儀一郎
政策調整部長	東郷 達雄	総 務 部 長	竹内 睦夫
市 民 部 長	中島 宗七	健康福祉部長	富田 久和
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫

教 育 部 長	新庄	敏雅	政策調整部次長	田中	利昭
総務部次長	井狩	重則	広報秘書課長	寺田	実好
総務課長補佐	竹中	宏			

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	岡野	勉	事 務 局 次 長	佐敷	政紀
書 記	三上	忠宏	書 記	中原	正隆

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 8 号及び報告第 9 号
委任専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） 2 件
- 第 5 議第 8 0 号から議第 8 3 号まで
工事請負契約の変更について（三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事（建築主体工事）） 他 3 件
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙について
- 追加日程 会議録署名議員の指名
- 追加日程 副議長の辞職について
- 追加日程 副議長の選挙について
- 追加日程 総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会委員の選任について
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の内選結果の報告について
- 追加日程 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について

追加日程 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

追加日程 議第84号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程 意見書第10号 TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉参加に反対する意見書（案）

提出者説明、質疑、討論、採決

追加日程 委員会の閉会中の継続審査について

開議 午前9時00分

議事の経過

（開会）

○議長（立入三千男君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第6回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○議長（立入三千男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員19名であります。欠席議員1名。欠席議員は第13番中島一雄君であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成23年第5回野洲市議会定例会において可決されました、原子力発電所の安全対策等を求める意見書、他1件につきましては、平成23年9月26日付けをもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたのでご了承願います。

次に、議員派遣につきましては地方自治法第100条第13項及び会議規則第122条のに基づき、本職において議員の派遣を決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、派遣の詳細については、お手元に配付しております文書のとおりでありますのでご了承願います。

（日程第2）

○議長（立入三千男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第11番、坂口哲哉君、第12番、田中良隆君を指名いたします。

（日程第3）

○議長（立入三千男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

（日程第4）

○議長（立入三千男君） 日程第4、報告第8号及び報告第9号、委任専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）他1件について、市長より報告を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。本日ここに平成23年第6回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には多数ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会におきましては、報告事項といたしまして、委任専決処分の報告2件、議決案件といたしまして2議案、人事案件2議案についてご審議をいただくものでありますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは報告第8号、委任専決処分の報告についてご説明申し上げます。

平成23年8月13日、市道野洲川左岸線において発生した市道の劣化によるタイヤホイール損傷事故に対し、相手方と和解をし、市の賠償額を34,230円と定めるものであり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、和解及び損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものを、同条第2項の規定により報告するものです。

次に報告第9号、委任専決処分の報告についてご説明申し上げます。

平成23年8月15日、大篠原地先において発生した農道の劣化によるタイヤホイール

損傷事故に対し、相手方と和解をし、市の賠償額を71,470円と定めるものであり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、和解及び損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものを、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

(日程第5)

○議長(立入三千男君) 日程第5 議第80号から議第83号まで、工事請負契約の変更について(三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事(建築主体工事))他3件を一括議題といたします。

事務局に議件を朗読させます。

事務局長。

○事務局長(岡野勉君) おはようございます。それでは議件の朗読をいたします。

議第80号、工事請負契約の変更について(三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事(建築主体工事))。議第81号、訴えの提起について。議第82号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて。議第83号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて。

以上であります。

○議長(立入三千男君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第80号、工事請負契約の変更について(三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事(建築主体工事))についてご説明を申し上げます。

主な変更内容につきましては、大規模改修工事において現場状況の詳細な事前確認等により工事内容の変更や必要な工事を追加施工するものです。

まず、本館の主な変更は、外壁塗装の仕様変更や空調配管のダクト用パネルの追加設置、また安全を確保するため転落防止用手摺の設置等を追加しております。次に南館の主な変更は、渡り廊下の接続寸法の精査によるエキスパンションジョイントの仕様変更、2階3階部分のベランダの防水工事、教室等の土間コンクリートの撤去及び復旧等を追加しております。次に外構工事につきましては、北館を改修から改築に変更したことによる昇降口の変更により敷地内で児童の動線に大きな変更が生じたことや、北館解体後の敷地の利活

用の中で駐車場、雨水排水路の新設及び校内通路を整備する必要を生じたこと、また改築工事に際して施工できなかつた周囲の土間コンクリート工等についてコスト縮減と工期の短縮をめざし、今般の全体工事の完成に合わせて行おうとするものであります。その他仮設通路の撤去及び体育館への渡り廊下の接続工事等を追加するものです。以上の変更によりまして、5,148万9,900円を追加し、変更後の契約金額を2億3,586万9,900円とするものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に第81号、訴えの提起についてご説明申し上げます。

篠原小学校校舎改築工事の実施設計業務委託におけるエレベーター昇降路の設計について、設置するエレベーター機器寸法と建築設計寸法の不整合により、建築主体工事の手直し工事や建築構造設計の変更に伴う計画変更確認申請の手続が必要になりました。このことにより発生した市の損害について、平成23年第3回定例会において和解のあっせん及び仲裁の申し立てについて議決頂き、京都弁護士会紛争解決センターに申し立てを行い相手方と調整を図りましたが解決が見込めないことから、この度当該損害額89万2,800円の損害賠償請求の訴えの提起を行なうことについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に議第82号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明申し上げます。

現委員の辻典子さんの任期が平成23年11月17日をもって満了することに伴い、今回、新たに橘円さんを教育委員会委員として任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

橘さんは、北野幼稚園PTA会長など保護者代表の役職を歴任され、現在も二人の小学生の子どもを持つ母親として教育に大きな関心をもっておられる方です。また、現在野洲図書館協議会委員に就任して頂いており、地域では自治会長として尽力され、地域での信頼も厚く、何事にも積極的で人格極めて温厚高潔な方で保護者の立場に立って野洲市の教育行政の振興発展にご尽力頂けるものと確信しています。

なお、委員の任期は、平成23年11月18日から平成27年11月17日までの4年間です。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

次に議第83号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

ご説明申し上げます。

現委員の森野百代さんの任期が平成23年11月17日をもって満了することに伴い、引き続き森野百代さんを選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

森野さんは、平成11年4月から委員として、平成18年11月からは委員長としてご活躍いただいております。また、以前から国際交流にも造詣が深く、国際協会の活動にご尽力いただくとともに長らく理事を務められ、平成22年度からは会長として地域の国際化に寄与されているところです。人格高潔で地方自治の本旨に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する方として適任者であり本委員会のためにご活躍いただけるものと確信しております。

なお、委員の任期は平成23年11月18日から平成27年11月17日までの4年間です。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） これより、ただいま議題となっております議第80号から議第83号までについて質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第80号から議第83号までの各議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議第80号から議第83号までの各議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第80号から議第83号までの各議案について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第80号、工事請負契約の変更について(三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事(建築主体工事))については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第80号は、原案のとおり可決されました。

次に議第81号、訴えの提起については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第82号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、橘円氏の任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第82号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第83号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、森野百代氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第83号は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開時間は、追って連絡をいたします。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時40分 再開)

(議長交代)

○副議長(三和郁子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、立入三千男議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加をし、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○副議長(三和郁子君) 追加日程、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、立入三千男議員の退場を求めます。

(第19番 立入三千男君 退場)

○副議長(三和郁子君) それでは、事務局に辞職願を朗読していただきます。

○事務局長(岡野勉君) 朗読いたします。平成23年11月4日、野洲市議会副議長、三和郁子様。野洲市議会議長、立入三千男。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(三和郁子君) お諮りいたします。

立入三千男議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、立入三千男議員の議長の辞職を許可することに決しました。

立入三千男議員の入場を許可します。

(第19番 立入三千男君 入場)

○副議長(三和郁子君) 第19番、立入三千男議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

この際、立入三千男議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

立入議員。

○19番(立入三千男君) 退任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年11月の市議会臨時会におきまして、多くの議員の皆さん方のご推挙をいただき野洲市議会議長の要職を預かって、早一年が経過いたしました。浅学非才な私が大過なく議長を務めさせていただくことができたのも、議員各位、また山仲市長をはじめとする

執行部の皆さんの温かいご厚情のおかげと心から深く感謝を申し上げます。

野洲市のまちづくりも山仲市長の健全で着実な取り組みによりまして大きく根を張り枝葉も大きな広がりと進んでまいっております。

一方、長引く景気の低迷などにより依然として地方財政は非常に厳しい状況下でございます。本市においても集中改革プランに取り組んでおりますが、真に市民にとって必要な施策を見極め実施していくことが必要があると思うところでございます。

このような中であって、議会として二元代表制の元、議会の果たす役割はさらに重要性を増してくるものであります。

このような中議会改革への取り組みの一環として議員各位のご協力のもと議会基本条例施行後、市民の民さんに開かれた議会、身近な議会として初めて議会懇談会・報告会を実施し、また本日の正副議長選挙でも県下の議会では初めての立候補届出制や立候補者の所信表明会等を実施し、大きな議会改革の一步となったと思っております。

本年3月11日に発生いたしました東日本大震災では、地震、津波、原発というような今日まで予想だにできなかった未曾有の被害となりました。この際、防災、原発の安全性等々を今一度見直さなければならないと思います。

また、過日財政破綻した夕張市を訪問し、閉ざされた多くの公共施設、活気のない閑散としたまちを目の前にし、今更ながら健全な行財政運営を実感したところでございます。今後は一議会人として一層の研鑽を積み、市民の多くの皆さん方の負託に応えてまいりたいと思っております。

皆さん方には、今後ともよろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ退任にあたりましてのご挨拶と代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（三和郁子君） 暫時休憩いたします。

（午前9時45分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○副議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の辞職により議長が欠員となりました。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三和郁子君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に

追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○副議長(三和郁子君) 追加日程、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(三和郁子君) ただいまの出席議員数は19名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(三和郁子君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(三和郁子君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(三和郁子君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇して、右回りで投票をお願いいたします。

これより投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○副議長(三和郁子君) それでは、投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(三和郁子君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(三和郁子君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第9番、井狩辰也議員、第10番、市木一郎議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（三和郁子君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 19票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票中

田中良隆議員 10票

三和郁子 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第12番、田中良隆議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました田中良隆議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました田中良隆議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

第12番、田中良隆議員。

○議長（田中良隆君） 田中良隆でございます。一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、議員各位の多くの皆様にご推挙をいただきこの野洲市の議長として要職を担わせていただくことになりました。ありがとうございました。

未熟者ではありますが、皆様方のご指導ご鞭撻をいただきながらこの野洲市議会の運営を図っていきたいと思います。ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

先ほどの所信表明でも申し上げましたが、まず大切なのは議員のコミュニケーションだと思います。この議長選挙におきましても数週間前からいろんな動きがありましたが、今ノーサイドの笛が鳴りました。これからは、あっちの陣営、こっちの陣営、それはなくなっただけであります。20人の議員全員が野洲市の市民の幸せあるいは野洲市の発展のためという同じ方向を真っ直ぐ向いて共に頑張りたいと思います。

また、山仲市長をはじめ執行部の皆さんには二元代表制のもと共に市民の幸せのために、

野洲市の発展のために頑張りたいと思います。一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（三和郁子君） 新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

○議長（田中良隆君） 初めて見る光景でございますが、これから始めたいと思います。

会議録署名議員であります私が議長に就任をいたしましたので、会議録署名議員が1名になりました。

お諮りをいたします。

会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加指名いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（田中良隆君） 追加日程、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、第14番、丸山敬二君を追加指名いたします。

副議長、三和郁子君から副議長の辞職願が提出をされております。

お諮りをいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加をし、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（田中良隆君） 追加日程、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三和郁子君の退場を求めます。

（第16番 三和郁子君 退場）

○議長（田中良隆君） それでは、事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局長（岡野勉君） 朗読いたします。平成23年11月4日、野洲市議会議長、立

入三千男様。野洲市議会副議長、三和郁子。辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） お諮りをいたします。

三和郁子君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。

よって、三和郁子君の副議長の辞職を許可することに決しました。

三和郁子君の入場を許可します。

（第16番 三和郁子君 着席）

○議長（田中良隆君） 第16番、三和郁子君に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

この際、三和郁子君から発言を求められておりますのでこれを許します。

○16番（三和郁子君） 議員の皆さん、そして執行部の皆さんにはこの一年間副議長という職を持ち一年間通してきた中で、大変いろいろと勉強もさせていただきました。特に立入前議長には、私副議長としてのサポートがどこまでできたのか、そこは私自身には判断することはできませんが、新議長が誕生いたしました。どうか皆さん、所信表明でも田中良隆新議長が申しました議会はひとつ、これはひとつということをして是非皆さんの心の胸の中においていただき、新議長のもとでしっかりとこの議会が、議会改革がさらに推し進められますように、皆さん一致団結してこの議会を県内でも発信していける、そういう野洲市議会ということを私は願っておりますし、私も一員の仲間として努力してまいりたいと思います。本当にこの一年間新議長を皆さん盛り上げていただきますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（田中良隆君） 三和議員、ご苦勞様でした。暫時休憩をいたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時38分 再開）

○議長（田中良隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の辞職により副議長が欠員となりました。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(田中良隆君) ただいまの出席議員数は19名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(田中良隆君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(田中良隆君) 投票箱につきましては異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長(田中良隆君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(田中良隆君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第11番、坂口哲哉君、第14番、丸

山敬二君を指名いたします。両者の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（田中良隆君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 19票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票であります。

有効投票中

奥村治男君 10票

梶山幾世君 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、第6番、奥村治男君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました奥村治男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました奥村治男君より、発言を求められておりますので、これを許します。

第6番、奥村治男君。

○副議長（奥村治夫君） ただいま皆さんの暖かいご支援によりまして副議長に就任させていただくことになりました。就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は、本当にはからずも多くの皆さんのご支持をいただいて副議長に就任させていただくことになったわけでありますが、野洲市発展のため、また市議会発展のためしっかりと議長を補佐し、市民の皆さんの負託にお応えできるよう責務を果たしてまいりたいと思います。議員の皆さんのさらなるご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。はなはだ簡単ではございますが就任にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（田中良隆君） お諮りをいたします。

総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（田中良隆君） 追加日程、総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会の選任についてを議題といたします。

総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

まず、総務常任委員会委員に、第3番、小菅六雄君、第5番、内田聡史君、第7番、矢野隆行君、第10番、市木一郎君、第16番、三和郁子君、第17番、鈴木市朗君、第18番、田中孝嗣君。

次に、文教福祉常任委員会委員に、第2番、野並享子君、第4番、高橋繁夫君、第6番、奥村治男君、第8番、梶山幾世君、第9番、井狩辰也君、第12番、田中良隆、第15番、西本俊吉君。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第1番、太田健一君、第11番、坂口哲哉君、第13番、中島一雄君、第14番、丸山敬二君、第19番、立入三千男君、第20番、河野司君をそれぞれ指名いたします。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩をいたします。

再開時間は、追ってお知らせをいたします。

（午前10時53分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○議長（田中良隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程）

○議長（田中良隆君） 追加日程、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたしま

す。

議会運営委員会委員の選任につきましては委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

議会運営委員会委員に、第3番、小菅六雄君、第4番、高橋繁夫君、第8番、梶山幾世君、第11番、坂口哲哉君、第14番、丸山敬二君、第17番、鈴木市朗君、第18番、田中孝嗣君、第19番、立入三千男君、第20番、河野司君を指名いたします。

次に、議会広報特別委員会の全委員より委員の辞任願が提出され、許可をいたしましたのでご報告いたします。

ただいまの辞任により、委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、本職より指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、第4番、高橋繁夫君、第5番、内田聡史君、第7番、矢野隆行君、第9番、井狩辰也君、第13番、中島一雄君、第14番、丸山敬二君を指名いたします。

暫時休憩をいたします。

再開時間は、追ってお知らせをいたします。

(午前11時47分 休憩)

(午後3時00分 再開)

○議長(田中良隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、総務、文教福祉及び環境経済建設常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会が開催をされ、正副委員長が互選されました。

また、予算常任委員会、議会改革特別委員会及び都市基盤整備特別委員会が開催され、正副委員長の辞任が許可され、その後任について互選がされました。

お諮りをいたします。

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを、日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを、日程に追加することに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について本職より報告いたします。

先ず、総務常任委員会の委員長に第7番、矢野隆行君、副委員長に第5番、内田聡史君、次に、文教福祉常任委員会の委員長に第8番、梶山幾世君、副委員長に第4番、高橋繁夫君、次に、環境経済建設常任委員会の委員長に第11番、坂口哲哉君、副委員長に第13番、中島一雄君、次に、予算常任委員会の委員長に第19番、立入三千男君、副委員長に第17番、鈴木市朗君、次に、議会運営委員会の委員長に第17番、鈴木市朗君、副委員長に第4番、高橋繁夫君、次に、議会広報特別委員会の委員長に第14番、丸山敬二君、副委員長に第5番、内田聡史君、次に、議会改革特別委員会の委員長に第16番、三和郁子君、副委員長に第9番、井狩辰也君、次に、都市基盤整備特別委員会の委員長に第13番、中島一雄君、副委員長に第14番、丸山敬二君、以上のように決定をされました。

次に、小菅六雄君、梶山幾世君、市木一郎君が守山野洲行政事務組合議会議員を辞職されました。

お諮りいたします。

守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長（田中良隆君） 追加日程、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。
選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（田中良隆君） ただいまの出席議員数は19名であります。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（田中良隆君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（田中良隆君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票につきましては、先ほどの議長選挙と同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（田中良隆君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（田中良隆君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第15番、西本俊吉君、第16番、三和郁子君を指名いたします。よって両君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（田中良隆君） 選挙結果の報告をいたします。

投票総数 19票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票です。

有効投票中

市木一郎君 9票

丸山啓二君 5票

太田健一君 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、第10番、市木一郎君、第14番、丸山敬二君、第1番、太田健一君が守山野洲行政事務組合議会議員に当選をされました。

当選をされました市木一郎君、丸山敬二君、太田健一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、田中良隆、丸山敬二君、田中孝嗣君、河野司君が湖南広域行政組合議会議員を辞職されました。

お諮りいたします。

湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(田中良隆君) ただいまの出席議員数は19名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(田中良隆君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (田中良隆君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長 (田中良隆君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長 (田中良隆君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (田中良隆君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 (田中良隆君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第17番、鈴木市朗君、第18番、田中孝嗣君を指名いたします。よって両名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長 (田中良隆君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 19票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票中

河野司君 5票

田中孝嗣君 5票

野並享子君 5票

立入三千男君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、第20番、河野司君、第18番、田中孝嗣君、第2番、野並享子君、第19番、立入三千男君が湖南広域行政組合議会議員に当選をされました。

当選をされました河野司君、田中孝嗣君、野並享子君、立入三千男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩をいたします。

再開時間は、追って連絡をいたします。

(午後3時22分 休憩)

(午後3時45分 再開)

○議長(田中良隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、奥村治男君が野洲市監査委員を退職されましたので、市長から追加議案が提出をされております。

お諮りいたします。

議第84号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、議第84号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、議第84号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第3番、小菅六雄君の退場を求めます。

(第3番 小菅六雄君 退場)

○議長(田中良隆君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第84号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議員の中から議会の同意を得て選任いたしておりますが、今般、監査委員の奥村治男さんから一身上の都合により退職願いが提出され承認いたしました。ご在任中のご貢献とご苦勞に敬意と感謝を表します。議会選出監査委員に欠員が生じたため、このたび小菅六雄さんを選任いたしたいと存じます。

ご同意を賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（田中良隆君） 次に、議第84号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第84号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、議第84号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第84号について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） 討論がないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第84号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（田中良隆君） 申し訳ございません。もうしばらくお待ちいただきたい。

ご着席願います。

起立多数であります。よって議第84号は、原案のとおり同意することに決しました。

小菅六雄君の入場を許可します。

(第3番 小菅六雄君 退場)

○議長(田中良隆君) 次に、意見書第10号が提出されました。

お諮りいたします

意見書第10号を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、意見書第10号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程)

○議長(田中良隆君) 追加日程、意見書第10号、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉参加に反対する意見書(案)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

第3番、小菅六雄君。

○3番(小菅六雄君) それでは意見書第10号、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉参加に反対する意見書(案)についてご説明申し上げます。

意見書(案)をご覧いただきたいと思います。政府は、アメリカやオーストラリアなどが参加を表明しているいわゆるTPP(環太平洋パートナーシップ協定)について、11月12日から始まるアジア太平洋経済協力会議、APEC首脳会議を念頭に交渉参加する方針を示しています。

TPPが原則、例外品目を認めない完全な関税撤廃をめざしており、参加することによって海外の安価な食料の輸入が飛躍的に増加します。米の生産は9割減少、食料自給率は40%から13%へ低下する、農水省試算であります。など、国内の一次産業が壊滅的な打撃を受け、食料自給率の更なる低下や国土・農地の荒廃を招くことは明らかであります。

また、TPPは非関税障壁撤廃の名のもと、食の安全性や医療、金融や知的財産、労働などのあらゆる分野での規制緩和が行われ、国民生活に深刻な影響を及ぼします。

よって、TPPへの交渉参加を行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。皆様のご賛同をよろしく願い申し上げます。

○議長(田中良隆君) これより、ただいま議題となっております意見書第10号につい

て質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書第10号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、意見書第10号については委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております意見書第10号について、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) 討論がないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

意見書第10号、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉参加に反対する意見書(案)は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

○議長(田中良隆君) ご着席願います。

起立多数であります。よって意見書第10号は、原案のとおり可決されました。

本日、可決されました意見書につきましては、その条項、字句等整理を要するものについては、本職に一任されたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中良隆君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句等整理を要するものについては、本職に一任することに決しました。

なお、本意見書は、本職より直ちに関係機関に提出をいたします。

次に、委員会の閉会中の継続審査について申し出がありましたので、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とし、日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とし、日程に追加することに決しました。

（追加日程）

○議長（田中良隆君） 追加日程、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長より、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付すことに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、平成23年第6回野洲市議会臨時会を閉会をいたします。どうもご苦勞さんでございました。（午後3時55分 閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年11月4日

前野洲市議会議長 立 入 三千男

前野洲市議会副議長 三 和 郁 子

野洲市議会議長 田 中 良 隆

署 名 議 員 坂 口 哲 哉

署 名 議 員 丸 山 敬 二